

## 第25回鳥取県フラワーデザイン競技会開催要領

- 1 目的 この競技会は、県内の生花商、フラワーデザイナー及びフラワーデザインを学習する高校生の技術向上を目的として開催するとともに、一般の方にも作品を発表していただくことで、「暮らしに花を」の観点から花き需要の促進を図り、本県の花き産業の進展に寄与することを目的とする。
- 2 期 日 令和6年10月25日（金）～27日（日）  
※うち一般公開（10月26日（土）～27日（日））
- 3 会 場 とりぎん文化会館 フリースペース  
（鳥取県鳥取市尚徳町101-5）
- 4 主 催 鳥取県花き振興協議会（事務局：鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課  
TEL 0857-26-7282 FAX 0857-26-8497）
- 5 出品部門 プロ部門、一般部門、高校生部門の3部門とする。
- 6 出品物等
  - (1)プロ部門
    - ア 出品資格 出品者が鳥取県内花商組合に属するものとする。
    - イ 出品物 売価7,000円程度（花器付き）のものとし、鳥取県産の花材を1品以上可能なかぎり使用する。
    - ウ 出品規格 出品のサイズ：幅60cm×奥行き45cm×高さ自由
  - (2)一般部門
    - ア 出品資格 出品者が県内在住であること。
    - イ 出品物 花材、花器、装飾品を含めて4,000円以内の材料を用いるものとし、鳥取県産の花材を1品以上使用する。
    - ウ 出品規格 出品のサイズ：幅60cm×奥行き45cm×高さ自由
  - (3)高校生部門
    - ア 出品物 花材、花器、装飾品を含めて3,000円以内の材料を用いるものとし、鳥取県産の花材を1品以上使用する。
    - イ 出品規格 出品のサイズ：幅60cm×奥行き45cm×高さ自由
  - (4)出品テーマ（部門共通）「2024鳥取花の祭典」

7 審査及び表彰 出品物の審査は、別に定める審査要領により実施するものとし、成績優秀なものに次の賞を授与する。

出品物の点数によっては、審査員が協議の上、賞の数を調整する場合がある。

(1) 賞

<プロ部門>

鳥取県知事賞

鳥取県議会議長賞

とっとり花回廊賞

プロ部門優秀賞（鳥取花市場賞）

鳥取県花き振興協議会長賞（金賞）

鳥取県花き振興協議会長賞（銀賞）

<一般部門>

鳥取県知事賞

鳥取県議会議長賞

とっとり花回廊賞

一般部門優秀賞（倉吉花き市場賞）

鳥取県花き振興協議会長賞（金賞）

鳥取県花き振興協議会長賞（銀賞）

<高校生部門>

鳥取県知事賞

鳥取県議会議長賞

とっとり花回廊賞

高校生部門優秀賞（東亜青果賞）

鳥取県花き振興協議会長賞（金賞）

鳥取県花き振興協議会長賞（銀賞）

<部門共通>

来場者人気投票第1位

// 第2位

// 第3位

## 第25回鳥取県フラワーデザイン競技会審査要領

- 1 審査は、独創性、デザイン性、色彩性、技術性、テーマ性を総合的に評価し、審査を行うものとする。
- 2 審査は、審査員長のもとに厳正公正を旨とし、実施するものとする。
- 3 審査員は別記審査員名簿のとおりとする。
- 4 審査関係者は、審査成績が公表されるまでは、その内容等を外部に発表してはならない。
- 5 出品者は審査の決定に対し、異議を申し立てることはできない。
- 6 審査員長は審査の講評を行うものとする。
- 7 審査員の審査と併せて、一般来場者の人気投票を実施する。
- 8 この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は審査員長が審査員に諮って決定する。

### <審査員名簿>

区分	所属	役職	氏名	備考
審査員長	鳥取生花商園芸組合	理事長	井口 勇	
審査員	米子花商協同組合	理事長	渡部 秀夫	
//	倉吉花商組合	副組合長	岸田 泰孝	
//	鳥取県デザイナー協会	役員	諸吉 陽子	
//	鳥取県花き振興協議会	会長	濱坂 良男	

(以上敬称略)